

兵庫県保険医協会 北阪神支部
評議員・予備評議員（医科）・支部役員選挙の公示

兵庫県保険医協会
理事長 西山 裕康
北阪神支部長 中井 通治

協会規約第 31 条の 2 及び兵庫県保険医協会役員等選出規程の第 2 条の 4 および第 2 条の 5 に基づいて、評議員・予備評議員（医科）選挙を公示します。また、協会規約第 75 条および協会役員等選出規定の第 3 条の 3 により、北阪神支部役員選挙の公示を行います。

【役職と定数】

評議員 7 名 予備評議員 4 名
支部長 1 名
副支部長 若干名
幹事 若干名

兵庫県保険医協会規約

第 3 2 条 評議員は、本会の方針に沿い、各支部又は歯科部会の活動の中心となる。

2 評議員は、各支部又は歯科部会を代表し、所属する会員の意見を集約し評議員会に反映する。

3 予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。

第 7 5 条 支部は、支部会員の互選により支部役員を選出し、本会の規約及び会議の決議に沿って当該地区の実情に合った活動を行う。

【任期】 2 年

【改選日】 11 月 11 日（土） 北阪神支第 32 回総会（於・宝塚ホテル）

【立候補締切】 11 月 4 日（土） 正午 ※ 改選日の 1 週間前

【立候補届出の方法】

立候補希望者・推薦希望者（医科評議員・予備評議員）は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。なお、歯科評議員・予備評議員については歯科部会で選出します。

健康情報テレホンサービス

通話料無料 (0120) 979-451



＜10 月のテーマ＞

月曜日 子どもの不登校

火曜日 在宅で受けられる介護サービス

水曜日 むずむず脚症候群

木曜日 耳鼻科で診るめまい

金土日 死にたいと思ったとき

（9（月）は金土日のテーマを放送）

兵庫県保険医協会

北阪神支部
ニュース

2017 年 9 月 25 日号 No.275

発行者 兵庫県保険医協会北阪神支部
支部長 中井通治

〒 650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル 5 階

☎ (078) 393-1801 FAX (078) 393-1802

http://www.hhk.jp/

医療・福祉制度学習会

「人から制度を見る」ことで
患者を支える

支部は 9 月 9 日に伊丹市内で「医療機関で知っておきたい医療・福祉の役立つ制度」をテーマに研究会を行った。神戸女子大学講師の阿江善春先生が講演し、会員・スタッフら 49 人が参加した。

阿江先生は、現在の社会保障の体系について、社会保障サービスが「個人の益」とみなされ、保険料や利用料が払えなければ給付が受けられないなど、公的な責任が放棄されており、セーフティネットの機能をはたしていないと指摘した。

また、「知っておきたい制度」として、身体障害者手帳制度を紹介。要介護度が高い場合、身体障害者手帳申請の基準を満たしていることが多く、手帳の等級によっては、自治体の福祉医療制度によって医療費の自己負担が軽減または免除される場合がある。しかし、自治体の窓口が制度ごとに分かれていることなどから、制度が周知されていないため手帳の申請をせず、負担軽減を受けられていない高齢者が多いことを紹介。「制度から人を見る」のではなく「人から制度を見る」こと、患者にしっかりと寄り添い、置かれている状況や状態を把握し、信頼関係を結ぶことの重要性を訴えた。

最後に、医療や介護の現場で働く従事者が制度をよく理解し、的確なアドバイスをできるようにすることとあわせ、自治体の福祉医療制度の拡充を求めたり、社会保障への国の公的な責任を追及していくことが重要だと述べた。

（次ページに参加者の感想を掲載）



阿江講師がわかりやすく解説

(1面のつづき)

参加者の感想



看護師やケアマネジャーらが参加し、現場で使える制度を学んだ

・先生のお話のように苦しんでいる人々を救える方法が沢山あるのに知らない事は、残念です。もっともっと勉強する機会や、一般の方の耳に入るようこの講演会の様な内容が広がってほしいと思います。(事務)

・特別障害者手当、障害者手帳については自分も知らなかった事だったので良かった。現在も経済難が増えているので制度を知っておくこと、また、障害・医療・介護をつなげることが大切だと思います。

た。次回も同じ内容で時間を長めにお話いただきたい。(ケアマネジャー)

・知らない事ばかりでしたが、先生が言われたように患者様の立場で、使える制度をお話しできたり、声かけができれば、もっと安心かつ信頼が生まれるのではないかと思います。(事務)

・いろいろ知ることでお金がなくて満足にサービスが受けられない人の手助けができることを知りました。少しずつケースごとに調べて制度の知識を増やしていきたいです。(社会福祉士)

・障害者手帳や保険制度について知らなかった事が、説明を聞かせていただきとてもよく理解できました。今後、障害者手帳申請について助言できる事がある気がします。(ケアマネジャー)

・患者さんがよりよく医療制度を使用し、よい介護医療を受けるにはもう少し自分がかかわり勉強しないといけないと改めて思いました。(事務)

・障害者手帳の申請すらできずにいる人がいます。せっかくの役に立つ制度も利用できなければ、意味のない物だと思います。(ケアマネジャー)

・介護殺人のニュースをみるたびに、何とかならなかったのかと思う気持ちと今の地域包括支援センターで働いている責任を感じております。相談できるセンターとしてまた実際に授けられる制度を知っておいて使えることが大事だと感じました。(社会福祉士)



☆北阪神支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail arimoto@doc-net.or.jp 担当；有本まで

宝塚社保協

高齢者の貧困 深刻な状況に

支部が参加する「社会保障をよくする宝塚の会(宝塚社保協)」は、9月12日に第13回総会を行い33人が参加した。記念講演として、立命館大学産業社会学部の唐鎌直義先生が「安倍政権の社会保障改悪にどう立ち向かうか」をテーマに講演した。

唐鎌先生は、高齢者の貧困に焦点をあて、公的年金給付費や高齢者医療給付費は増加し続けているが、一方で高齢人口の増加率を大幅に下回っており、一人当たりの給付費は低下し続けていること紹介。さらに、高齢者の医療費窓口負担増などの制度改悪も、高齢者の貧困率の上昇の原因になっていると指摘し、安倍政権の社会保障費抑制を批判した。

また、消費税について、税率は一律8%であるが、実質負担率(可処分所得に対する税負担率)は高所得者よりも低所得者のほうが高く、生活のために貯蓄を切り崩さざるをえない実態を紹介し、10%への増税はやめるべきだと訴えた。

総会議事では、中井通治支部長、脇野耕一副支部長が副会長に選出され承認された。



表やグラフでわかりやすく解説



幹事会だより

第361回 9月14日(木)がんこ宝塚苑 参加8人

◆北阪神支部の会員数と組織率

8/31現在 医科338人(74%)、歯科190人(59%)

◆情勢と医療運動対策

今年度支部総会(11/11)、医療福祉制度学習会(9/9)、新春政策研究会(1月)など支部企画について意見交換した。

◆当面の支部活動

11月11日 支部総会 記念講演「社会参加と健康長寿」
千葉大学予防医学センター教授 近藤 克則 先生

◆次回幹事会

10月5日(木)14時30分～ 伊丹市産業情報センター

お問い合わせはTEL 078-393-1805 有本・小川まで